

類別:機械器具 (02) 医療用照明器
一般医療機器 : 移動型診療用照明器 JMDN:36843000

クローバー スタンド(Clover Stand)

CS03GY

【警告】

- 術部以外の皮膚など同一箇所を長時間照らし続けけないこと。
[低温熱傷の恐れがある。]
- 本製品を使用する前には取扱説明書を確認してから使用すること。
[予期せぬ落下等、医療従事者・患者がケガする恐れがある。]

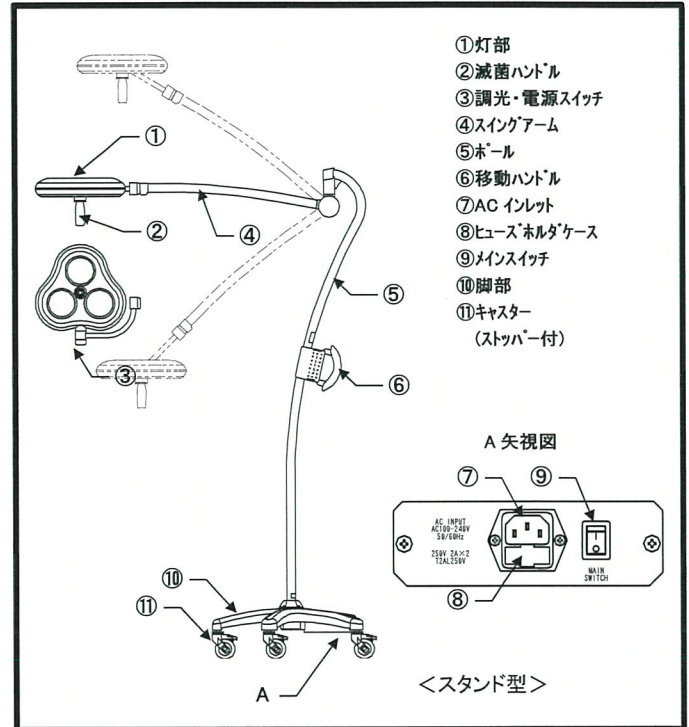
【禁忌・禁止】

- 手術用照明器の光を直視しないこと。
[使用者の眼が眩んだり、眼の組織を痛める場合がある。]
- 眼科手術以外は患者の眼(眼球)を照射しないこと。
[患者の眼の組織を痛める場合がある。]
- 高酸素濃度雰囲気及び可燃性麻酔ガスを含む引火性ガスが発生する場所や、熱源近くで使用しないこと。
[爆発又は火災の恐れがある。]
- MRI 環境では使用しないこと
[故障、不測の動作する恐れがある。]
- 当社もしくは当社が認めた者以外は組立及び、修理しないこと。絶対に分解・改造を行わないこと。
[故障する恐れがある。]

【形状・構造及び原理等】

1. 形状、構造及び原理等

本製品の形状、構造は以下のとおりである。



1. 基本仕様

Model No.	CS03GY
使用光源	超高演色 LED
LED 数	3
照明方式	リフレクター方式
入力定格電圧	AC100-240V 50/60Hz
ヒューズ定格	2A
中心照度	約 75,000lx(距離 80cm にて)
色温度	4250±250K
演色評価数	Ra:99, R9:95
照度調節	無段階方式(30～100%)
消費電力	45VA
重量	約 21kg

構成の詳細は取扱説明書「主要各部の名称」を参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2. 原理

ランプヘッドにある光源から供給される光により作動し、リフレクター・他光学エレメントによって光を反射・制御し、適正な光を照射する。

【使用目的又は効果】

患者の診療及び治療時に患部を照明することを目的とする。

【使用方法等】

1. 使用環境

- 1) 傾斜、振動および衝撃など安定状態に注意すること。
- 2) 環境条件
温度 5～35℃ 湿度 30～70% 気圧 800～1060hPa

2. 操作方法又は使用方法

- 1) 電源コードを AC インレットに接続する。
付属の電源コードを接続すること。
- 2) コンセントプラグをコンセントに挿す。
- 3) メインスイッチを入れる。
メインスイッチを ON にする。
- 4) 点灯・照度調節する。
灯部の調光・電源スイッチを ON にする。
- 5) 照明の方向と位置を適正に調整する。
患者の施術される位置に対して、照明灯の方向と位置を術者と手術状況にとって最も都合の良い位置へ、灯部の滅菌ハンドルを持って調整する。必要に応じて、キャスターのストッパーをロックする。
- 6) 消灯する。
灯部の調光・電源スイッチを OFF にする。
- 7) メインスイッチを切る。
メインスイッチを OFF にする。
- 8) コンセントプラグをコンセントから抜く。
- 9) 平常の位置に戻す。
- 10) 清掃する。
使用後、灯部外周面の清掃を行う。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

- 1) 高酸素濃度雰囲気及び可燃性麻酔ガスを含む引火性ガスが発生する場所で使用しないこと。
- 2) 磁気の強い装置付近で使用しないこと。
- 3) 本製品は防水加工されていないため、液体がかからないようにすること。
- 4) 使用する滅菌ハンドルが適合することを確認すること。ハンドルの滅菌後及び使用前にはひびや、割れ目がないことを必ず確認すること。
- 5) 滅菌ハンドルはカチッとロックするところまでしっかりと装着すること。又、滅菌ハンドルの着脱は患者が下に居る場所で行わないこと。
【患者に落下する恐れがある】
- 6) 照明の方向と位置を適正に調整する場合、他の機器類と衝突することのないよう、周囲に対して十分注意すること。
- 7) 使用後は次回使用に備えて、取扱説明書にしたがって各部を点検すること。
- 8) 故障または異常が発生したときは、その程度に応じメインスイッチを切って消灯するなど、速やかに適切かつ安全な措置を行うこと。
詳細は取扱説明書を参照すること。
- 9) すべての操作において無理な力をかけたり、急激な操作はしないこと。灯部を壁やその他の機器、他の灯部、アーム類にぶつけないこと。
- 10) 下記の消毒剤は使用しないこと。【本体が変形・破損する恐れがある】
【樹脂に悪影響を及ぼす危険性がある成分を含んでいる消毒剤】
 - ・ 第四級アンモニウム塩の成分を主剤とする薬剤
 - ・ 研磨剤を含む薬剤
- 11) アルコール・シンナーなどの溶剤を含んだ布で本体を拭かないこと。【樹脂の脆化を早めることがある。】

＜相互作用(他の医薬品・医療機器との併用に関する事)＞

併用注意(併用に注意すること)

医療機器の名称等	臨床症状・措置方法	機序・危険因子
電気メス 除細動器	別系統の電源を使用し、確実に接地を行い離れた位置で使用する。	電気メス、除細動器を同系統の電源で近距離使用した場合、電磁波が発生し、本製品が誤作動を生じるおそれがあるため。

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管条件

- 1) 温度: -10～50℃ 湿度 20～70% 気圧 800～1060hPa
- 2) 液体の被らない場所
- 3) 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所でないこと

2. 耐用期間

指定の保守、点検並びに消耗品の交換を実施した場合の耐用期間: 出荷後の 6 年間[自己認証(当社データ)による。]

3. 部品有効期間

部品名	有効期間
滅菌ハンドル	オートクレーブ 300 回程度又は 納入後 3 年のどちらか早く達するまで

【保守・点検に関する事項】

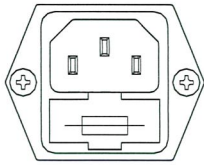
1. 使用者による保守点検(日常点検)

- 1) 医療用照明器を使用する際には取扱説明書と以下の項目を点検すること。
 - ① 始業前点検
 - ・ 塗装の損傷、灯部の前面カバー表面の傷やヒビ割れ、プラスチック部品の割れ、システム部品の変形や緩みや紛失など外観上の不具合がないことを確認する。
 - ・ アーム類と灯部が適切に動き、各可動部分の動きがスムーズでムラがないこと、異音がないこと、動作後に安定した静止状態になることを確認する。
 - ・ 灯部の調光・電源スイッチで照度調節ができることを確認する。
 - ・ 滅菌ハンドルが確実に取り付けられており、落下などの危険がないことを確認する。
 - ・ 全般に渡って、ネジの緩み、欠損がないことを確認する。
 - ② 終業後点検
 - ・ 滅菌ハンドルを取り外し、洗浄、滅菌する。
 - ・ 機器全体の汚れを清掃する。
 - ・ 使用中に灯部やアーム類の衝突があった場合は、その箇所の損傷状況を確認する。
 - ③ 清掃消毒
 - ・ 樹脂に影響がない薬剤名
(必ず希釈した溶剤を使用して、原液は使用しないこと。)
除菌洗浄剤: ハイフロックス アクセル(加速化過酸化水素)
 - ・ 消毒剤: ミルトン
 - ・ アルコールのような溶剤を含んだ布で清掃しないこと。
- 2) 故障または異常が発生した場合は、取扱説明書「故障・異常時の修理」及び「トラブルシューティング」を参照すること。

取扱説明書を必ずご参照ください。

2. ヒューズ'の交換について

ヒューズ'交換は以下の 1)～4) 手順で行う。



1) 電源を切る。

灯部の調光・電源スイッチと脚部のメインスイッチを OFF にして、入力プラグをコンセントから外す。

2) ヒューズ'ホルダ'ケースを引き出す。

ヒューズ'ホルダ'ケースの上下にあるつまみ部分を持ったまま手前に引き出す。

3) 安全ヒューズ'を新しいものに交換する。

ヒューズ'ホルダ'ケースに入っている安全ヒューズ'をマイナスドライバーで引き抜き、新しい安全ヒューズ'をヒューズ'ホルダ'ケースにしっかりとめ込んで交換する。

4) ヒューズ'ホルダ'ケースをはめる。

安全ヒューズ'の入ったヒューズ'ホルダ'ケースを差し込む。

3. 業者による保守点検事項

医療機器の保守点検は医療機器を使用する医療機関に義務付けられており、本装置の安全性を維持し、装置の性能を維持させるためには定期的な保守点検が必要となる。外部委託する場合は、当社もしくは当社が認めた者へ依頼すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者: 山田医療照明株式会社 埼玉工場